

書類記入例・記入上の注意点等

様式第1号（第7条関係）

- ・印鑑証明書と同じ代表者印を押印してください（社判、代表者名のシャチハタ・認め印は使用不可です。）
- ・電子申請の場合は、押印不要です。

捨印

- ・郵送の場合は発送日を記入してください。
- ・電子申請の場合は提出日（日）を記入してください。

令和8年 6月 1日

企業等の所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

企業等の名称 株式会社〇〇〇〇

代表者役職・氏名 代表取締役 東京 一郎

(印)

印鑑証明書（電子申請の場合はGビズID）と同じ表記で正確に記入してください。

（所在地の記入例）

印鑑証明書の記載が、以下の場合「東京都新宿区西新宿二丁目8番1号」

- （誤）東京都新宿区2-8-1
- （正）東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

継続雇用計画書

支援成金支給要綱第7条の規定に基づき、当該支給対象者となる障害者以下のとおり提出します。

- ・印鑑証明書と同じ代表者印を押印してください（社判、代表者名のシャチハタ・認め印は使用不可です。）
- ・電子申請の場合は、押印不要です。

記

特開金の【支給決定通知書】に記載されている「雇用年月日」及び「助成金支給番号」を記入してください。

1 支給対象者の継続雇用計画（作成日現在で記入。支給対象者と）

フリガナ	トウキョウ サブロー	雇用年月日	令和5年 5月 1日
氏名	東京 三郎	特定求職者雇用開発助成金等 助成金支給番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇-〇
		身体・知的・精神・発達・難病 一般・短時間（1週間の所定労働時間：38.75時間） 重度・45歳以上 ※「45歳以上」は雇用日現在	
		第1期の初日 令和5年 5月16日から 第4/6期の末日 令和8年 5月15日まで	
		継続雇用 令和8年 5月16日から 雇用形態 ・正規（一般）雇用 ・短時間雇用 ・期間の定めなし ・期間の定めあり （令和8年 9月30日まで） （期間の定めありの場合）雇用期間の更新 あり・なし	特開金の最終期の末日の翌日を記入してください。

- ・障害区分に「〇」をつけてください。
- ・1週間の所定労働時間を記入し、該当する区分に「〇」をつけてください。
「一般」：30時間以上
「短時間」：20時間以上 30時間未満
- ・重度身体障害、重度知的障害に該当する場合、「重度」に「〇」をつけてください。
- ・雇用日時点で満年齢が45歳以上の場合、「45歳以上」に「〇」をつけてください。

東京労働局（ハローワーク）から送付される特開金の【支給申請のお知らせ】又は【支給決定通知書】に記載された「支給対象期間」の第1期の初日と最終期の末日を記載してください。

- ・「正規（一般）雇用」又は「短時間雇用」のいずれかに「〇」をつけてください。
- ・期間の定めがある場合は、雇用期間の末日を記入してください。また、雇用期間の更新の有無について、該当する区分に「〇」をつけてください。

連絡先

支給対象者	事業所名	株式会社〇〇〇〇 △△工場
	就業場所	東京都大田区□□ 1-2-3
担当者	所属・氏名	総務部人事課 ・ 東京 次郎
	電話番号	03-5320-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@△△△△
	書類送付先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

- ・支給対象者の就業している「事業所名」、「就業場所」を記入してください。
- ・担当者の「所属・氏名」、「電話番号」、「メールアドレス」、「書類送付先」を記入してください。

☑ 裏面記載の【留意点】について確認しました。（左記の□欄にチェックを入れてください。）

（裏面）

【留 意 点】

○ 助成金の受給に当たっては、事業主又は支給対象者が以下の全ての項目を満たす必要があります。本計画書の提出に当たり、事前に全ての項目を満たすかどうかの確認をしてください。支給申請時、以下の全ての項目を満たすことについて誓約書の提出が必要です。

- ・ 支給対象者が就労継続支援 A 型事業所の利用者でない
- ・ 障害者雇用促進法に第 4 4 条に基づく厚生労働大臣の認定に基づく特例子会社に係る事業主でない
- ・ 東京都政策連携団体の指導監督等に関する要綱に基づき総務局長が指定する東京都政策連携団体、事業協力団体又は東京都が設立した法人でない
- ・ 風俗営業等関係事業主でない
- ・ 過去 5 年間に労働関係法令、障害者虐待防止法、その他重大な法令違反等がない
- ・ 事業主（法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係者でない
- ・ 都税の未納がない